

第 33 回(令和 4 年度)実技試験「読取り通訳」問題 要旨

【第 1 問】

場面：地域手話サークルでのゲストスピーチ

話題：電話のマナーについて

令和 2 年 12 月「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が施行されました。これにより、我々ろう者もいつでも電話ができるようになりました。夜遅くまで LINE でやり取りしている友人に、先日、電話リレーサービスを使って電話をしましたが、出ませんでした。後日、固定電話は呼出音が響き子供が起きてしまうから、夜遅くはやめてほしいと言われました。別の友人は、夜 10 時以降に電話が鳴ると、親戚に何かあったのではとドキドキするそうです。電話の内容によっては、夜ではなく翌朝まで待ったほうが良いのですね。

【第 2 問】

場面：地元の聴覚障害者協会定例会

話者：ろうの美術愛好家

話題：美術鑑賞ツアーに参加して

美術館で、手話通訳付きの「キュレータートーク」に参加し、作品について細かく説明がなされていて驚きました。人物画の角度や構図の意図、絵の背景にある作者の生い立ちや時代背景が解説されていて、多くの発見がありました。ピカソは抽象的な作品が多く、一見何を描いているのかわからないものもありますが、参加者に何に見えるかといった問いかけもしながら解説してくれたことで、絵の見方は一つではないことがわかりました。一枚の絵には奥深い世界が広がっているということを知りました。手話通訳付きの解説が増えると良いなと思っています。